

拠出金名:国際熱帯木材機関拠出金

国際機関等名	国際熱帯木材機関 (英文名称・略称) International Tropical Timber Organization (ITTO)						
種 別	国連(事務局)		国連(基金・計画)		国連専門機関	その他	
所轄官庁担当局課名		農林水産省大臣官房国際部国際経済課					
最近3年間の我が国支払額及び拠出率、ODA率							
単 位	金 額				拠出率(%) (注1)	ODA率(%)	
	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2	レ ー ト			
	平成18年度	116,000	999		1 \$ = 111円	(2006年) 12.2	100
	平成17年度	106,855	999		1 \$ = 107円	(2005年) 7.4	100
	平成16年度	109,851	999		1 \$ = 110円	(2004年) 7.2	100
拠出上位5ヶ国(注2)				国際機関等の財政(注3) (2006年決算)			
	国 名	金額 (千ドル)	率(%)				
1位	日本(注2)	6,362	75.5	当該年度の収入 17,817,699ドル			
2位	アメリカ	755	9.0	当該年度の支出 21,651,687ドル			
3位	スイス	751	8.9	次年度への繰越 △3,833,988ドル			
4位	フランス	120	1.4	会計検査機関名			
5位	ノルウェー	108	1.3	Grant Thornton ASG			
上記の率及び順位は2006年のもの							
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)							
国際熱帯木材機関(ITTO)は、国際商品協定の一つである1983年の国際熱帯木材協定(1985年発効、1994年の国際熱帯木材協定に承継)に基づき設立された機関である。ITTOは、熱帯木材貿易の発展と持続可能な森林経営の促進を目的として、木材の生産国と消費国との間の国際協力、政策協議の場を提供するとともに、現在までに、熱帯林の持続可能な経営のガイドライン及び基準・指標の作成、約800件のプロジェクト等を実施してきた。ITTOは、特に、熱帯木材生産国に対する資金・技術協力を実施することにより、途上国における環境保全と経済発展の両立推進に貢献している。							
我が国は、本部ホスト国として、また、世界有数の熱帯木材輸入国として、当該機関において大きな影響力を有している。我が国は、機関の活動に積極的に参加・貢献することを通じて、国内林産業の資源確保及び熱帯木材の安定供給を実現してきているほか、違法伐採の抑制などによる持続可能な森林経営の推進に向けた国際的な理解の形成に努めている。							
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価							
2002年11月の第33回国際熱帯木材理事会決議に基づき、理事会文書の削減、理事会会期の短縮、プロジェクト作成要領の改定等、理事会毎に合理化、機能強化に向けた現状点検が行われている。							
また、ITTOは他の国際機関、産業界、NGO等に対し、ITTO理事会への参加を積極的に奨励しており、開かれた機関として活動を行っている。							
今後も、新協定への移行とあわせてさらなる努力を継続していくことが重要である。							

「邦人職員数うち幹部以上」以下の項目については、「国際熱帯木材機関拠出金」(p.119)を参照

- (注1) 我が国と各国とは会年度が異なるため、拠出率については暦年(2004年～2006年)。
(注2) ITTOに対する外務省を含む拠出金の全体額である。
(注3) ITTO全体の収支額で代用。
(参考)ITTOにはこの他に外務省から拠出あり。